

- ア 屋内退避施設の放射線防護対策設備の管理（陽圧化装置、非常用発電設備等の保守点検費用）
- イ 屋内退避の実施に必要な資機材の整備及び物資の備蓄

（３）県負担・補助率の考え方

- ・UPZ（揖斐川町坂内川上地区）を対象とした部分のみ、国 10/10（原子力発電施設等緊急時安全対策交付金）

（４）類似事業の有無

- ・無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	2,642	屋内退避施設への放射線防護対策事業費
合計	2,642	

決定額の考え方

4 参考事項

（１）各種計画での位置づけ

- ・原子力災害対策指針（平成 24 年 10 月 31 日原子力規制庁）
- ・岐阜県地域防災計画（原子力災害対策計画）
第 2 章第 10 節 屋内退避、避難活動体制の整備

（２）国・他県の状況

- ・国、原発立地県及び隣接県において、放射線防護対策が実施されている。

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 早期の避難が困難である住民等が一時的に退避できる施設となるよう、避難所として活用可能な施設等に、気密性の向上等の放射線防護対策を講じる。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目 標	達成率
	(H)	(H) (H)	(R)	(R)	%
	(H)	(H) (H)	(R)	(R)	%

○指標を設定することができない場合の理由

国の原子力災害対策指針に基づき整備するものであることから、指標を設定し数値化することは困難である。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	国は全面緊急事態となった際、自宅での屋内退避が困難な住民が発生する可能性があり、避難所として指定している施設等を長期の屋内退避に備えた、堅牢な放射線防護施設として整備する必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) —	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) —	

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	